

## 第3回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成29年11月21日（火）13：30～

場所：石狩市役所 403会議室

出欠状況 出席者 7名 欠席者 2名

敬称略

| 委 員 |                   |     |        |        |     |
|-----|-------------------|-----|--------|--------|-----|
| 役 職 | 氏 名               | 出 欠 | 役 職    | 氏 名    | 出 欠 |
| 会長  | 金原 輝幸             | 出席  | 委員     | 町田 あゆみ | 出席  |
| 副会長 | 金原 浩之             | 出席  | 委員     | 磯野 敬子  | 出席  |
| 委員  | 杉本 五郎             | 出席  | 委員     | 牧野 圭子  | 欠席  |
| 委員  | 玉手 千晶             | 欠席  |        |        |     |
| 委員  | 辻 真弥              | 出席  |        |        |     |
| 委員  | 奥井 一恵             | 出席  |        |        |     |
| 事務局 | 所 属               |     | 氏 名    |        |     |
|     | 石狩市保健福祉部障がい福祉課 課長 |     | 田村 奈緒美 |        |     |
|     | 石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査 |     | 鈴木 昌裕  |        |     |
|     | 石狩市保健福祉部障がい福祉課 主任 |     | 坂下 和広  |        |     |
|     | 石狩市専任手話通訳者        |     | 丸山 亜紀  |        |     |
|     | 石狩市専任手話通訳者        |     | 今村 美保  |        |     |

傍聴者1名

---

### 会議次第

- 1 前回会議の振返り
- 2 委員意見交換
  - 手話条例の取組みを守っていくために必要なこととは
- 3 次回会議に向けてのテーマ整理
- 4 次回会議日程の確認

## 開 会

【事務局田村】 それではお時間1時半になりましたので、これより「第3回石狩市手話基本条例推進懇話会」を始めまいります。

今日は急に雪が降ってお足元の悪い中をたくさん集まって頂きましてありがとうございます。今日ですね、牧野委員と玉手委員がご欠席ということでご連絡を頂戴しておりますのでご報告を致します。

早速議事に入ってまいります。事務連絡としてまず事務局のほうから、先に連絡をさせていただきます。鈴木よりご報告させていただきます。

【鈴木委員】 皆さん、今日「第3回石狩市手話基本条例推進懇話会」ということで、よろしくお願ひ致します。最初に本日の配布資料を確認したいと思います。よろしくお願ひします。「会議次第」次に「第2回懇話会の主な発言要旨」そして「北海道新聞の記事」の3枚になっております。皆さんお手元にありますか。各資料のご説明をちょっとさせていただきます。まず第2回の発言議事につきましてはこの後会長に差し替えを、交代した後ですね、前回の会議を振り返りの参考にして頂く為に、こちらにつきましては、あらかじめ皆さんにご郵送しているものと同じものをご用意しております。

次は、北海道新聞の記事についてちょっと説明させていただきます。石狩市は手話の出前授業とか出前講座が手話条例をきっかけに、今すでにご提供している形なのですけれども、この記事の内容については、初めての取り組みをして頂いた形になるのですけれども、花川南の町内会が毎年町内会の防災訓練というものを行っております。その中で町内会の方から是非手話の事、ろう者の事に関連して防災に関して是非知りたいので、出前講座をやって欲しいという事で依頼がありました。今日、傍聴に見えられている笹谷さんを講師に、新聞記事では立って一番一生懸命やっているのが私の姿なのですが、何人かに載ってたねと声を掛けられたのですけれども、防災訓練の中で、手話、こういう形で記事に取り上げていただいて、記事に関して、石狩では防災マスターと言いまして、防災のスペシャリストの方々も、これを見学しに来ていたのですけれども、笹谷さんも記事のコメントでも触れてますけれども、今後他の町内会ででもですね、是非こういう広がりをして欲しいという風な事ですね、講師も期待しているような形で、今日のテーマにつながる部分もあるかなと思ひまして、情報提供という事で皆様に提供させていただきました。以上です。

【事務局田村】 それでは、早速議事に入って参りたいと思ひます。この後の進行を金原会長にお願いいたします。宜しくお願ひいたします。

【金原会長】 今日は“ミズバショウ”に手話を教えに行き、準備体操を十分しましたので、手がスムーズに動くかと思ひます。

みなさんご苦勞様です。

前回の会議の時にみなさんと議論した中で、大切なテーマは何かという事を振り返りました。もう一度、改めて手話条例というのは何か？ 今後はどうしたら良いのかということを考え、深めていきたいと思っています。単に手話を普及するだけではなくて、条例に合った内容を深めていきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いします。今日の懇話会の時間は1時間程度の意見交換となっておりますので、自由に意見交換を行いたいと思っています。今日は3回目ですね。間違っても構いませんので積極的に発言して頂きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

では、本日の会議に入りたいと思います。前回の懇話会の中に、市民に対しての「手話条例の内容は何か」という普及がまだ充分ではない、浸透していないという話がありました。条例が出来て3年が過ぎましたけれども、まだしっかり浸透されていない、更に普及を深めるためにどのように進めていったら良いのだろうか、というような所が一番大切なポイントとなってくると思います。今日は、石狩の様子、私は札幌なので様子が見えませんが、新聞に載った話や、出前講座に行っている様子も聞きましたが、実際の様子を把握出来ておりません。副会長金原さんは札幌ですが、どうでしょうか。

【金原副会長】

11月7日に東京に行って参りました。「全国手話を広める知事の会」に参加し三重県の報告を聞いて参りました。手話を知っている人は99%いらっしゃるということでした。しかし手話の言語条例の内容について知っている方は1.8%とほんのわずかでした。三重県は手話条例が昨年4月から制定されて施行されておりますが、普及はまだだという事。ますます普及に力を入れなければいけないという話をされました。一方、北海道の盲導犬協会では差別解消法について知っていますか？と訊いたところ、知っていると言った方は10%、どのように知りましたか？と訊いたところ、新聞・テレビ・マスコミ等でという回答がほとんどでした。障がい者団体からの情報で知っている人というのは2番目。3番目は行政からの報告で聞いたという、この3つで条例を知ったという事でした。マスコミで知ったという人は多く、マスコミの効果はすごいと思います。石狩市で手話言語条例を知ってもらうためには、同じように新聞・テレビ等マスコミの力を借りるのも必要ではないかと思っています。では、杉本さんどうでしょうか。

【杉本委員】

条例が制定されて4年目を迎えました。来年はもう5年目になりますね。本州の普及の様子については知りませんが、北海道の中では実際のことを言えば石狩市が一番進んでいると思います。出前講座の派遣の様子、また他の地域ではほとんどないという事です。年に1、2回の出前講座だけという状況も聞いています。フォーラムで集まって講演をしても出前講座の普及についてはほとんど少ないそうです。

感じていることは、小学生、子どもたちにとって、最初は聞こえないということについては自分とは関係ないというような感じでしたが、生の聞こえない人た

ちが講師として来てくれる事で、2年3年と経過した今、ろう者の事を理解してくれ、身近な存在として気が付いてくれる事が深まっているような感じがしています。気がつくこと、気が付くがあれば次に何かを伝えると、身振りや手話に努力するというような対応方法もしてくれると思います。ですから、気が付くという事で、身振りや、対応してくれることも多くなりました。普及についてはすごく早く進んでいると思います。出前講座のお陰で気が付く、気づくということを理解してもらった、それが大切だと思っています。それが最近気が付いたことです。

【金原会長】 質問なのですが講師として活動しているということですか？

【杉本委員】 ええ、そうですね、私は五郎先生と呼ばれています、とてもかわいがってやっています。

【金原会長】 そうなのですね。では磯野さん、

【磯野委員】 磯野です。私今年から初めて出前講座を担当することになりました。今年から小学校に初めて参加させていただいています。たまたま、自分の家の近くの小学校に孫が通っております。出前講座で行った時に皆さんの様子にびっくりしました。なぜかと言うと、孫のおばあちゃんだということが分かっていて、手話で挨拶してくれる様子もあります、だからすごく嬉しく感じております。だからその様子もいいなあと思っています。家に遊びに来たときも、手話を使って挨拶をしてくれます。みんな私のことを知っていて手話で挨拶をしてくれるのでとても嬉しいです。手話の指導についても楽しみながら行っております。今後も続けていき、もっと手話について広めていきたいと思っています。

【金原会長】 もう一度戻りますが小学校については石狩市内の小学校全てですか？全て回っているという事ですか？ひとつももれなくという事ですね。ああ、それはすばらしい、すごいですね。

【事務局田村】 26年から、26年から始まっていてこの3年間で全部の所はとりあえず回っておりますけれども、毎年全部の所に行っている訳ではないのです。

【杉本委員】 1年生から6年生まで全ての学年で、全ての学校に行っている訳ではありません。1年生から6年生まで行っている所は少ないですね。

【金原会長】 じゃあ、何校あるのかな？

【事務局田村】 13……。

【金原会長】 13学校あるのですね。

【事務局田村】 小学校が13。

【金原会長】 13学校が全て行っているという事ですか？ああ、そうなんですね。中学校はどうでしょうか？

【事務局田村】 中学校は8。あ、8。

【金原会長】 手話できるのですね、課長。通訳ではなく、課長を見て分かりました。通じますよ。はい。

奥井さん、どうでしょうか。

【奥井委員】

出前講座に行っていて、こう感じる、思うのは、小さい幼稚園とか保育園の時  
からろうあ者に会っている子供と、やっぱり中学校で突然のろうあ者と会ったの  
と全く違う雰囲気もあるし、遠慮もなんと言うか、違う風を感じるのですよね。  
小さい時に、幼稚園からろうあ者に接していると、なんと言うか、ありがとうだ  
とか、こんにちはだとか言ったりとか触れ合いがすごく何か深くなるような感じ  
があるのですよね。中学生からの、見ているとなんと言うか接し方がちょっと引  
っ込み思案みたいな、何と言うかろうあ者をちょっと違う感じを受けてるので、  
小さい本当に幼稚園とか保育園とかに行っても構わないからそのろうあ者  
と触れ合うのを増やしたいなっていう風には感じているのですよね。

それともう1つは、通研で手話カフェ、手話カフェをやっているのですけども、  
その手話カフェに来る人が前にその手話に触れたことがある人が多いのですよ。  
それで、本当は初めてそのろうあ者とか手話に触れたいという人を目標、条例が  
出来たそれで行ってみようかなという人が来て欲しいなっていう風に皆で話し  
ていたのですけれども、ふたを開けてみると「前に手話勉強した」「サークル行く  
のが面倒」「だからカフェに来た」という人が多いので、ではなくて石狩に条例が  
出来て、「ああ、手話って何だろう？」「ろうあ者って何だろう？」と思う人が少  
ない。それが「条例出来た」「ああ、手話、書いてある」「来る。行く。行く。行  
く。」というのが少ないから広まっていないのかなっていう風にうん、感じる。

【金原会長】

私話してもいいでしょうか。私の場合は自分の息子が保育園に行っていました  
た。お父さんとお母さんは何も言わないけれども保育園に行って、息子が卒園前  
に保母さんに言ったそうです。「両親は耳が聞こえないので、手話の歌を歌いた  
いです。」息子が自分で考えて保母さんに言ったようです。びっくりしました。「ど  
うやって手話を覚えるの？」と聞かれると「僕のお父さんとお母さんが教えてく  
れるから後で皆に教えてあげるよ」というような話になったようです。私たちは  
知りませんでした。妻が何か話したのか分かりませんが。そして実際に、ほとん  
ど皆手話で歌ってくれて、先生も挨拶とか、何だったか、色々読んでくれたりと  
かも全部手話でやってくれてとても良い経験をしました。もう号泣、私はずっと  
号泣していました、涙涙でしたね。そういう経験があります。良かったと思いま  
す。では、辻委員。

【辻委員】

今、出前講座で小学校、中学校に行っているのは、やはり10年後の石狩の状  
況を考えたときに手話、分かっている市民という状況だと思うのです。なので子  
どもたちに手話についてとか、ろうあ者について教えるのは将来のためという風  
に感じます。それで、今大人に対して、こういう町内会とかに出向いて行って説  
明するというのが効果があるのかな、という風に思いました。前回の会議の時に  
あった磯野さんが見せてくださったあのカードとかを使うというのは、病院とか  
スーパーとかで使っている様子を見て、「ああ、そう、ろうあ者はそういう方法が  
あるのだ」というのを見て、知るというきっかけになるのかなと思いました。だ

からそういうのをを使うのを見るというのもすごく普及の1つだと思いました。

それで今お話にあった、小さい時に、金原さんからもお話のあった、小さい時に触れ合うというのはすごく大切だと思っていて、石狩のフェスタの時に幼稚園の子供たちが手話フェスタの手話歌を発表した時に、両親からおじいちゃんとかおばあちゃんが皆沢山いらっしゃったのですね。そうするとやっぱりそれも普及に繋がっていると感じました。

【金原会長】 次？ 3人通訳かと思いました。

【町田委員】 私、委員です。

【金原会長】 どうぞ、町田委員どうぞ。

【町田委員】 小学校中学校、翔陽高校、南高校はちょっとまだなのですが、などは、ある程度手話のことは分かったのではないかと思います。ただ、普段の通訳業務、通訳の仕事で出ている時に感じることに、さっき言った様に、大人、特に会社関係がまだまだという感じします。新聞とかテレビとかで手話、石狩は手話の町だ手話の市だというのはある程度は広まっていると思うのですが、でも実感として身近に感じてない市民、まだ沢山いると思いました。こういう風になると「へえ、すばらしいね」と言う程度で自分には関係無いというのが無意識のうちにそういう風に皆そう思っているのじゃないかなと思うのです。そこは今ちょっと課題だな。「通訳行った」「面接やった」「面接やる前電話掛けた時からもう蹴られてしまう」「ああ聞こえない人は駄目だよ」というのが今もまだ沢山あるし、会社行っても「書けばわかるのか？どうなのか？」とか、「声出してみろ」とか色々、ろうあ者に対して失礼というか、理解が無いっていう状況が実際に感じているのですよね。そういう大人に対して、会社に対して、社会全体に対しての普及の仕方をどうしたら良いのかというのをちょっと考えているのですよね。やっぱりこういう風に効果はあるのだけでも、身近な事として、こういう風には思っていないという市民がまだまだ沢山いるという風に感じています。そこをどうしたら良いのか、話したいと。良い意見でしょう。

ああ、間違っただこと言っている、ここ。手話が世界共通と間違っただことが書いてある、世界同じ、間違い…、言っていない、言っていないと言っています。何か言いたそう…。私が司会してしまった。

【金原副会長】 市役所の中でのPR「手話ができるまち」というような物があれば、すごいなと思いますが、まだ無い。札幌は歩いていたら色々な会社が映像などを使ってPRをしています。石狩市でもお金掛けず、安くても構わないので何か、来た人に見て訴えられるような、見て分かるような仕組みがあれば良いのじゃないでしょうか。石狩市の「条例のまち」ということ、「手話の条例とは何か」というような事のPR。アイヌも色々あります。札幌の地下歩行空間を歩いているとアイヌの衣装が展示してあったり、そのように見て分かる物が良いのではないかなと思います。こちらの石狩市でもさくらんぼとか。私はさくらんぼが有名だと知りません

でした。さくらんぼ採れるところありますよね。私は知りませんでした。そういうものも、もっとPRが必要なのではないですか？もっと美味しいですよと言って行けば良いのではないのでしょうか。そうしたらもっと沢山の人が買うと思います。

【金原会長】

【杉本委員】

さくらんぼは有名なの？

浜益の方でね。善盛園？

石狩の手話条例は、それに関わる人は良く知っていますが、市民にはまだまだだと、少ないなと思っています。けれども知っている人も増えてきました、関わると増えていきます。

【町田委員】

【杉本委員】

大人の人だと知らない人が多いということ。

東京のホテルに行く時に、予約の電話を通訳に頼みました。「ろう者です。耳が聞こえません。代わりに手話通訳が連絡します」と話し、予約も色々しました。通訳がいなければ、全部自分でやらなければいけません。実際、ホテルに着き、予約をした杉本五郎ですと言っても、声が下手なのか、分からないのか。でもホテルの人も、分かってくれて、色々な準備などに繋がったのだと思います。そういう関わりがあれば丁寧な対応もしてくれます。、銀座のホテルに行った時にも、「杉本五郎です」と言ったら、「ああ、分かりました」と全部準備してくれました。火事の時にはこのようになりますよと言うような注意事項等も色々教えてくれて、一緒に行った皆に教えることが出来ました。「鍵がロックされますよ」というような説明も、きちんとしてくれました。

とてもスムーズで良かったです。なのでやはり繋がりがあれば、皆さんが頭に入れておいてくれば、すぐにピンときて対応してもらう事が出来ます。言葉がなかなか通じなくて時間がかかるという事もありますが、石狩の場合だたらろう者との繋がりを作ることで、普及ができて行くと思います。自分が一生懸命言わなくても、PRが無くても、繋がりが大切っていうか…。

【町田委員】

PRする事が出来れば、きちんと自分が行った時に困らないとか、普及も深まるのじゃないかという意味です。

事前にですよ。手話の、突然行った時ではなくて、前もって手話に関する何かがあればピンと気づいて、「気づき」、気づいてくれるという事が言いたかったのですよね？だから前もって電話予約した、ああ耳の聞こえない人が来るとわかっていて繋がったという意味ですね。

【金原会長】

ホテルに行く前に、何かマークのような、手話が出来ますというようなマークが付いていると良いですよ。そうすると見たら、ああ手話の出来る人がいるのだと分かる。上手ではなくても良い、そういうことは関係なしに少しでも話が分かればいい、そういうものがあると。あ、これですか、この手話マーク、こういうものがあればろう者が安心して行く事が出来ますよね。

【町田委員】

ではなくて、手話が出来ない、ホテルの人は手話が分からないのだけれども、

ろうあ者が、ホテル側、ろうあ者が来るっていうことが入ってから対応に…

【金原会長】 分かっている。それはその話はもう分かっているのだけれども。

【町田委員】 なるほど失礼しました。

【金原会長】 ディズニーランドの場合も同じですね。手話が出来るといようなマークがあり、それを見たことがあります。ミッキーは手袋をはめてますよね、でも手話マークが付いていれば手袋をはめるているから手話は出来ないけれどもマークが付いているからって事ですよね。そういう物があればいいと思います。これ、金原副会長、こういうマークです。

【町田委員】 それ。町田です。手話の講座受講した人はバッジ付けていますね。一応は手話はまあまあ少しは出来るという。広まっているはず。皆自信ないから付けていないと思います。

【金原会長】 (金原会長のスマホの写真を見せてくれている。)

【町田委員】 ふーん、見ます？ああ。

【金原会長】 プライバシーだから、プライバシーの問題があるから駄目だ。ミッキーさんの手袋したままでこうなっている。ディズニーランドの状況ですね。

【杉本委員】 ディズニーランドに行った時に聞いたんですが、分からない事があると係りの人が案内をしてくれる。「この場所に行きたいのだけど」と言うとすぐに誰かを呼んでくれて手話通訳で対応してくれるというように、手話が分からなくてもあちらこちらに係りの人がいて、困ったときに手話で対応してくれるというようにシステムが出来ていました。そこはすばらしかったと思います。

【金原会長】 例えばホテルの場合。「あのホテルに泊まりたい」となると、ちゃんとホテルに空いているかどうか確認して予約をしてくれる。それはディズニーランドの対応です。私が行きたい訳ではなくて、そういう話を聞いたということですね。

ここにはないのですか。

一番心配なのは、出前講座で学校に行きます。そこで例えば、中学生の思春期に手話を学んでも、「ん？なんだ」というような雰囲気というのがありますか？

【杉本委員】 不良のような生徒が何人かいて、笑いながら手話で対応するというようなこともありますよね。前に磯野さんも体験しましたよね。花川北中学校でしたっけ。

【磯野委員】 花川中学校でしたね。

【町田委員】 でも、それは何か年頃というか恥ずかしさもあって、いつも不良のような態度でいるのが突然、「はい、私の名前は〇〇です」とやるのは恥ずかしいというのはあると思う。自分の経験を考えても、若いときは手話覚えるのも早いし、知らない事を見た時というのは興味持つ、皆。だからどんなに不良でも態度悪くても絶対入っている、学んだ事は入ったと思うし、今後ぱっと更生されてまじめな大人になった時には、手話を一生懸命習っているかもしれないと、私は逆に期待というか、なんで課長笑うのですか。という風に思います。

私もそう思いました。



だから恥ずかしい、だから手もこんな、袖の長い女の子とかいるけど、それは大丈夫だと思う。

【金原会長】 手話は1人1人に対するの普及ですよ。でもテレビとか様々なマスコミであれば瞬時に普及する事ができますよね。例えばソフトバンクに柳田選手というのがありますよね。柳田選手がホームランを打った後に最後に、意味分かりますか、やっていること。

【町田委員】 わからない。

【金原会長】 表現していますよね、ホームランを打ったその後にベースを回りますね。最後にテレビに向かって俺は頑張ったというような手話の表現をするんです。そしてベンチに帰っていきます。誰から教えてもらったかという、ろう者から使ってくださいと言われそうです。「頑張っている」というのを意味で毎回ホームランを打ったら俺は頑張っているという表現をしてから戻るといふのを柳田選手のお話を聞いたことがあります。

【杉本委員】 日ハムはレアドがやりますよね。

【金原会長】 おにぎりとか寿司は別にして「頑張っている」という正しい手話を表現しているのだよ、という話を提供しました。

小学生たちに対する手話の普及について、私の友人も手伝いたいわという話はないでしょうか。磯野さん。また、手話を学んだ後にしばらくして友達同士で学手話使っているというの見たことありますか？

【杉本委員】 ちょろちょろ話しているのは見たことがあります。それともう一つ、手話を学んだ生徒たちが家に帰ると祖母に、耳の聞こえない人の言語が手話だよって言ったというのを聞いた。言語の意味ががよく分からなかったそうですが、手話を学んで家に帰って祖母に手話で「おはよう」という単語を教えた。上手ではないけれども学んだ手話を教えた。という話を聞いたことがあります。その話を聞いて嬉しくなりました。家庭に子どもが学んだ手話を持ち帰って、手話が広まるという感じがぼつぼつあるという風に感じています。昔であれば身体障がい者に対して、子どもに「付き合うのではない」というような考え方が昔はあったのかもしれませんが、今は変わってきていて、受け止めてくれてる風潮に変わってきたと思います。昔は差別的な考え方も強かったのだと思います。

【町田委員】 何回もすみません。

【金原会長】 何回も言っていないよ、自由にどうぞ。

【町田委員】 厳しい言い方に聞こえるかもしれないのですが、例えば大人、企業に対してというか、マスコミを使う、すごく良いと思うのです。一方例えば、「差別解消法が出来たよ」「スタートしたよ」だとか、「合理的配慮があるんだよ」私達だけが一生懸命こういうふうに行っているのだけれども、あなた達もそれに対して理解して歩み寄りというか繋がっていけるようにする、義務じゃないけれども、「しなきゃいけないんだよ」みたいなものを広める必要があるんじゃないかと思うので

すよね。じゃないと小学校中学校、彼らが学んだ、彼らが大人になった時は期待できるかもしれない、でも今の状況を言ってみると、やっぱりちょっとまだまだ理解足りないというか、どうやって広めたら良いのか、さっき金原委員長がおっしゃったようなもっと、ぱっぱっぱっを見てすぐに分かる、「あ、手話の町なんだな」「あーあーあー、なるほどなるほど」ということが市民が何も考えなくても目に付くような状況に変えるというか、そういうのやってみるという方法と、一方で「市民の合理的配慮という協力お願い」みたいな、何かそういう働きかけも必要なのかなと思ったのですよね。子どもはまあまあ良い、広めている。親、おじいちゃん、おばあちゃん、皆に伝えてるのはわかるのだけれども、喫緊の問題、「会社の面接に行きたい」「でもろうあ者だからとぼんと断られてしまう」という、そういった今でもあるこの差別的な考え方を直す、解消するのをちょっと取り組みたいなと思っているのですよね。

【金原会長】 考えるのは大切だと思います。他にも条例はあります。タバコでポイ捨て禁止条例。条例の中には「罰金」というのも載っていますね。この手話条例では無いです。あったほうがいいでしょうかね。

手話を使わなければならない。手話を使わない人は刑罰に処す。刑務所に行く。というような事が載った方が良いですか？ だって罰は載ってないですね。他の条例、手話条例以外のものは罰金等載っているものもありますね。全国的に見ても違反した場合については罰というのは載っていないのですよね。

アイワードという手話を使います。アイワードに行ったことはある？

【杉本委員】 挨拶程度はありますけれど。月曜日の朝礼に通訳が行っています。これは個人依頼です。

【金原会長】 ろう者何人いますか？

【杉本委員】 沢山います、何人もいます。

【町田委員】 20人切ってます。

【金原会長】 では別の話に。先ほどの話に戻りますけれども、「ポイ捨て禁止条例」ありますよね、その中に罰則ありますが、手話については罰則含めない方がいいと思いますか。

【金原副会長】 役所の考え方ですよね。

【金原会長】 一番心配なのは、手話条例が出来ました、でも、その後市民に対して「手話条例だけ？」というような不満がでます。「なんで手話条例だけなの、もっと他にも大切なことがある、考えて欲しい」という要求も出るかもしれませんよね。それが一番心配です。手話条例を作って進める内容、そこをもっと深めないと他の市民にしてみれば、きちんとした理解が得られないという事です。それは石狩市だけではなく、間違いなく全国でも起こっていることだと思います。今は鳥取が、手話に関して一生懸命です。市民としては手話だけではなく、変えて欲しいというような考えも出ているのではないのでしょうか。そういう考えをストップさせる

ためには論破できるようなものがないといけないと思います。そういう反対勢力に対して論破する必要があると思います。言われた事に対して取り下げるのではない、条例は大切なものなので慎重にすべきだと思う。

【金原副会長】 事務局に対して聞きますが、市役所でイドラゴンはどうでしょうか？

【町田委員】 どうって何？ 市役所に置くということ？

【金原副会長】 市民が見られるテレビにイドラゴンを備え付ける事はどうでしょうか？  
イドラゴンの意味は分かっていますか？

【事務局田村】 分かっています。

【金原副会長】 無料ですか？石狩は無料ですか？

【事務局田村】 日常生活用具支給の対象にはなっているのですが、市役所に置いて皆さんに見てもらおうような物を購入するとなると、かなりハードルが高いと思います。

【金原会長】 暇つぶしに観る人もいるのじゃない？「見てやってみよう」と。それもPRになるのじゃないだろうか。モデルとしてやってみる。田村さんがモデルとして手話やって表してみるのはいかがでしょうか？

【事務局田村】 私はちょっと無理ですけども、イドラゴンは無理かな。

【金原会長】 アイドラゴンに対する考え方が狭いのじゃないかな。ろう者のためだけの物ではなく、聞こえる人にも必要だと思います。手話通訳を目指す人にとっても必要なもので、「勉強のために見る」というような考えもあるのじゃないですか。新しい手話や全国手話研究所で使われているものを、イドラゴンで見ることによって 刑罰に関する手話などの勉強にもなります。アステムというイドラゴンを作っている会社がありますが、ろう者だけでなく聞こえる人たちにも販売して、どんな人でも手話に対して理解をして欲しいということ目指し、その目的を広げてイドラゴンを作って販売をしている会社です。市も応援してあげて欲しいなと思います。

【町田委員】 つまり市役所のテレビにイドラゴンを設置して、暇つぶしの人、暇な人とかがポヘらーっと見ているときに手話が出てくるのを見る。日常の中で身近に手話に触れられるみたいなことですよね。それはやるべきだと思います。

【金原会長】 病院とかでも同じですよ。待っているときに病院のテレビ画面にクイズのようなものがでますよね。質問に対して答えてくださいというような。待ち時間にテレビを見て考える。そういうのも大事ですよ。見て分かるのは大事ですよ。

【杉本委員】 石狩市では、インターネット動画を配信しています。私の妻も出ているのですけれども、皆さん、手話関係の方ばかりが見ています。「石狩手話教室」の動画配信をしていますよね。そういうものがあるのです。それも繰り返し映したら良いのではないのでしょうか。

何も考えずに見て、「へえ、そうか」と参考になる。でも知っている人は少ないですよ。こういうものも使ったら良いと思います。

そうしたらお金もかからないですよ。

- 【金原会長】 そうですね。  
今はLEDなど、省電力のできるので良いと思います。
- 【杉本委員】 コマーシャルなどで手話が繰り返し出れば普及が早く進むと思いますね。
- 【金原会長】 色々と事務等で待っていることが多い時、退屈な時にそういうものを見ていると、「なるほど」と参考になる。2つ3つ覚えて、それからもどんどん積み重ねて覚えていけますよね。病院とかでも同じですよ。
- 【杉本委員】 小学校も皆、教室にテレビなどが設置されています。そういうものも使えますね。DVDを配布するなどはどうでしょう。時間は何分か分かりませんが、繰り返し見れば良いのではないのでしょうか。挨拶とか色々、繰り返し見られますよね。
- 【金原会長】 バスの中などでも、今動画が流れていますよね。そういう場合はバス会社に広告料を払うのですよね。バスの中の広告はチラシと同じ。広告料を支払う必要があります。
- 【奥井委員】 すぐにできることだったら、さっき話したように旗でもペナントでも作って、街の中でも見えるようにしておく、「手話のまち」と、簡単に、「何？手話のまちって？」という風に皆が聞いてくれて、「条例があるのだよ」という風に話ができたら、それだったら簡単に安く早くできるかなと思うから、何かアピールできる物を作って…。私はあの、ペナントというの？こう、ペナントみたいな物を作って、街の中の色々な所にあったら良いかな、と思うので。
- 【金原会長】 石狩には駅はないのか？ないのか、そうか…。  
でもバス停でも良いし、バスの会社はあるのですよね。
- 【金原副会長】 石狩には駅はないですよ。あれば良いのに…。
- 【金原会長】 市役所に、例えば火事や地震等があった場合には、バンダナやヘルメット、ベストのような物とかは用意されているのでしょうか？
- 【事務局田村】 ごめんなさい、今はないです。来年度の予算でバンダナを用意しようと思っています。でも予算なので、まだつくかどうかは分かりません。
- 【金原会長】 中古のヘルメットに「通訳」と書いて分かるように…
- 【事務局田村】 通訳の？
- 【金原会長】 ベストに「通訳」と後ろに書いて背負っているような。
- 【事務局田村】 通訳用？
- 【金原会長】 火事とか地震が起きた時に「通訳です」というのが分かるように。  
災害が起きたときには慌てて困るよね。だから「備えあれば憂いなし」という意味です。ことわざがあるとおり。
- 【杉本委員】 以前、石狩市の議員との懇談の時に意見を出しました。「地震が起きた時にはどうしたら良いか」という話で「バンダナを作ると良いね」という意見も出て、議員も色々探してきてくれて、意見が一致しました。でもろう者がいつもそれを持っているかどうか分かりません。だから、避難所に保管してあれば良いのではないのでしょうか。避難する時に慌ててしまい、自分の家にバンダナを忘れていたら、

避難所で借りて使う事が出来るという風にすれば良い。こういうことも併せて考え予算を組んで欲しい。というような議員としました。

【金原会長】 スーパーマンみたいにいつもベストを着ていて、脱いだらすぐにそれが見える、ということができれば良いけど。  
ではすみません、休憩に入りたいと思います。10分間です。

【金原会長】 会話の途中でしたが、引き続き進めたいと思います。時間は3時までですよ。ですから、時間に合わせて終わりたいと思います。

【杉本委員】 前に磯野さんからのカードの話で盛り上がったと思うのですが、結局どうなったのでしょうか？私ちょっと忘れてしまったのですが、結局どうなったのでしょうか？

【事務局田村】 どうなった、って…。

【町田委員】 私の分かっている記憶は、「自分でカードをたくさん持つのも大変だから、逆に病院だとか施設だったりホテルだったりという所にポンポンと置いてもらって、ろうあ者が行った時にそれを取って渡すのが簡単に、手軽にできるような方法が良いのでは、というような…

【杉本委員】 これから打ち合わせ、取り組みをするということでしょうか。そういう予定はありますでしょうか？取り組みをする予定はありますか？

【事務局田村】 すぐにできることと、できないことがあるとは思いますがけれども、一応皆さんにこの後話し合って、1年半かけて話し合って、来年の、あ、再来年？の3月までですよ、かけてお話していただいて、条例を推進していくに当たって必要なことというのを今後決めていきますので、ご意見はご意見としてもちろん伺いますし、ま、すぐにできることと言えばできることかもしれませんが、今はまだお話をいただく段階なので、決定した、という風にはちょっとごめんなさい、私たち今、事務局側では考えていませんでした。すみません。

【金原副会長】 ヘルプカード、赤いカードありますよね。ここにありますか？ヘルプカードというのは、市役所にありますか？

【事務局鈴木】 障がい福祉課で希望者に配る、ということで、市では障がい福祉課が配布窓口になっています。

【金原会長】 杉本さん持ってるの？

【杉本委員】 持ってない。

【金原会長】 持っていませんって言っています。

【事務局田村】 マークだよマーク。カード。

【金原会長】 犬の首についているやつかい？

【金原副会長】 違います、違います。

障害者だけでなく、妊婦さんもこれを使ってもかまわないですよ。

- 【金原会長】 犬の首につけるようなやつですよ。
- 他に何か意見ありませんか？ 磯野さん？
- 【磯野委員】 今、金原副会長がお話されたことが新聞記事に載っていました。
- 【金原会長】 手話でお話してもらえますか？
- 【磯野委員】 助けて欲しいという時に、このヘルプマークを見せるとか、マタニティマークと同じ。妊娠されている方や妊婦さんがつけるマークと同じ様に、また足が不自由な方。
- 【金原会長】 色々資料を集めているのですね。切抜きをしているのですね。
- 【磯野委員】 全てではないですけども。
- 【金原会長】 その話は置いておいて。
- 【町田委員】 すみません、事務局に質問です。立場上、変なのですが。
- 【事務局田村】 いいのかな、終わった？
- 【町田委員】 ごめんなさい、失礼しました。
- 【磯野委員】 足の悪い方や、私たちはどこが悪いのか分からない、障がいだということが分からない、でもこのカードがついていれば、どこが悪い人だな、と。例えばバスやJRに乗っている時にあのマークがついているのを見れば、見ても分からないけれども席を譲っていただけるといようなマークになるのかな、だからこのマークがついていれば、見ても分からない障がいでも、そのマークを見て席を譲っていただけ、ありがたい、というような記事が載っていました。だからそのマークをどこかにつけてもらえたらありがたいな、と思いますけれども。磯野は持っておりませんが。
- 【町田委員】 今、事務局の方から、「希望者には渡しています」というさっき返答があって、杉本さんも持っていない、磯野さんも持っていない、ということで、個人対応はしていると思うのですけれども、そういった団体とかに配布というのはどうなのでしょうか？事務局に聞くのも変なのですけれども。
- 【事務局田村】 新聞記事をご覧になって取りに来た方にはお渡ししていますし、広報の1月号、「広報いしかり」1月号に掲載をしますので、それをご覧になってまた取りに来て頂いても良いと思います。
- さっき会長がおっしゃったみたいに「何だ、この犬のマーク」という風に捉えられる方もいらっしゃると思うので、やっぱり無駄にはしたくないから、希望する方、欲しいと思う方に差し上げたいと思っています。だから団体にボンと必要な数、団体数というのですかね、人数分渡すというようなことはちょっと考えていなくて、欲しい人は申し訳ないのですけれども、取りに来てください。市役所のりんくるか、両支所、厚田、浜益の支所、3箇所で配布しています。そういうように配りたいと思います。
- 【町田委員】 簡単に「ください」と言えばもらえるのですか？
- 【事務局田村】 一応ですね、用紙、簡単な用紙は書いて頂くのです。「どこが悪いですか？」と

か名前、住所ぐらいですね。それは書いていただきますけれども、すぐにお渡しします。

【町田委員】 ごめんなさい。例えば杉本会長が会を代表して希望者を募った、5人欲しい、名前もダーっとある、という物を渡すと、杉本さんに5人分のやつを渡すということは？

【事務局田村】 紙さえ書いていただければ、それはお渡しします。人数分書いていただければ。

【金原会長】 物をもらう時に、例えば、手帳に何か「もらった」というようなものを残しますか？

【事務局田村】 ない、ないです。別に手帳を持っていなくても良いですし。ご本人の申し出で、それはお渡しします。必要であれば。

【金原副会長】 だから、特別必要がないのに悪くて、悪くないのにもらおうとする人がいるかもしれない。そこは注意しなければいけない。

【金原会長】 では、奥井さんどうでしょうか？

最後、町田さんですね？

【奥井委員】 さっきも話したと思うのですが。内容が、特に何か…、アピールのと、中学生に対してだったら、何と言うのか、大きいので学習の範囲になるでしょう？だけど小さい時からろうあ者と触れ合っていれば、家族に対しても話もできるし、みたいなのと…。あとは何か、守るために…～～。

【辻委員】 実は娘が学校に通うのに地下鉄を使っている、で、そのヘルプマークをテレビで見て知って、もらってきた。だから自由に、札幌の地下鉄の駅、自由にもらう、できる。で、それは私は情報が欲しいとっていて、「欲しいな～」と言っていたら娘が、「見た。もらったよ。」と言って、くれた。自由にもらってこれる物なのですよね。だからそれは、協会とかは関係なく、けがの時だけ使う、できる。助けて欲しい時に使えば良い、という考え方だから自由にパーっなのかなと思った。で、団体に、「無駄にするのは嫌だから」というお話があった。で、私たち関係団体としては無駄には使わない。やっぱり説明をつけて「普及しよう」と思います。それも、これからサークルとかで「こういうものあるよ」というのも良いのかなと思いました。

今、子どもに対しての普及と、大人・会社関係に普及は別でやはり進める、必要かなと思いました。市民に対してはやっぱり、見て分かる、すぐ説明なく、見てわかるというのはやっぱり、すぐできることだと思いました。アピール、アピールしたところに「詳しくは、福祉課まで連絡をください」みたいなものがポツとあるだけで、気付きにもつながるのかなと思いました。

【杉本委員】 出前講座…

【金原会長】 何だこの「出前」って。はっきりやってください。「出前」ですね？手話表現。

【杉本委員】 出前講座の話ですが、何度も何箇所も行ってはいますが、坂下さん、一緒に出前講座に行ってもらっているのですけれども、坂下さん、何か感想を伺えますか？

すみません。

【事務局坂下】 小学生は、小学生は日頃からろうの先生と触れ合っているの、皆さんが感じている通り、やはり親近感、で、そんなにその「先生」というよりは本当に自分の「身近な人」のように感じている雰囲気はあります。

中学生に関しては、中学生の学習の時間をとるのが中学では非常に難しい、学校自体として難しいので、どうしても年間で1時間取れるか、というところなので、そこで初めて手話を体験する、耳の聞こえない人と会う、というのを1時間に、このろう講師陣が内容を考えて、実際に学習をする、となるとどうしても限界はあると思うのですよね。ただその中でも、やるのとやらないのでは全然違いますし、学校の先生を巻き込むと、意外に「1時間では足りないね」「2時間でも3時間でも。」という声も出てきています。ので、校長先生、教頭先生を始めとする管理職の方への理解、と、そこから教務の先生に広がりを持たせていけば、中学の中でもまた違った手話の学習に展開していくのかな、と思います。

あと、小中学生だけではなくて、大人へのアプローチというか、PRというか、社会へのPRというか、そこは僕自身個人的に思うのは、大人になるほど何かをしようとするきっかけが、時間が、まずない、と思うのです。そうとはいえ、市役所でも何かPRをしていかなきゃいけない、といった時に、市役所で活用できる媒体というのは、「広報」であったり、あとは「ホームページ」等であると思うのです。ホームページは残念ながら、まだまだ広められる、周知できる、工夫すればもっともっとできるのかな、と思って、今日の会議の中でも聞いて、これは周知できる。例えばこの町内会での出来事、というのは確かにマスコミを使って周知するというのも幅広くできますけれども、これだけ良いことを市役所でやったのだ、となれば、市のホームページからでも「こういうことを町内会単位でできます」「これをやるには、障がい福祉課に申込みを。」など、何かちょっと、何と云うのか、PRの仕方を行政側として考えなければいけないのかな、と思いました。以上です。

【金原会長】 1つ最後に、時間の関係もありますので、最後になりますが、結びとか、話し合った内容について、一応、まとめるのは難しいのですが、1月次回までにまとめて、きちんと整理をしたいと思うのですよね。

聞きたいのは、市役所の中で「手話サロン」というのはありますか？「手話サロン」というのはありますか？「手話サロン」のような物がありますか？喫茶店だとか、ここに、市役所に来た時に、ろうあ者が来たときに集まれるような場所、また動画が見れるようなもの、一部でも構わない、その場所を借りてサロンのようなもの、ケーキの販売、お茶が出る、等あれば良いかもしれませんが、運営費については、石狩市、協会、等々、できると思うのですけれども、サロンのような物を作ったら良いのではないかなと思うのですが、とは私は思います。

【杉本委員】 例えば、今日は「ミズバショウ」のサークルがあります。そこにサークルが終



わった後に帰るのではなく、場所を変えて、市役所のロビーに福利厚生課がありますので、コーヒーやパンが売っている所がありますので、そこに皆が集まっている、ろう者のサークルのような感じの物はあります。市役所の職員が来て挨拶するのは時々ありますが、そこに皆が集まって、ろう者と交流というのはないですね。ろう者のサークル、交流の場となっているところはあります。

【金原会長】 手話サロンを作った方が良かったのは、PRも含めてできる、条例等も絡めてできるのではないかと、このことを言いました。

【杉本委員】 そこに市役所職員も入ったら良い、という話ですね？

【金原会長】 まもなく時間となりますが、これで終わってもよろしいですか？終わりたいと思います。

【金原副会長】 1つだけちょっと、ここの話に関係ないのですが言いたいと思います。

北海道は条例が2つできることになりました。「意思疎通」の方の条例と「手話言語条例」2本立てになりました。パブリックコメントは11月28日までです。パブリックコメントを募集しますので、北海道のホームページを見て、ぜひ皆さん意見を出して欲しいと思います。特に北海道の手話言語条例については名前が長くなっておりまして、まだ自分としては覚えられておりません。

【金原会長】 長くて難しいのですよね。

【金原副会長】 そうですよね。だからわかりやすくシンプルな名前にしたいので、ぜひ意見を出していただきたいと思います。

【金原会長】 ということで、次回集まるのは来年の1月になりますよね。日程調整については後で連絡が行くと思います。また次回も集まっていただきたいと思います。これで終わってもよろしいですか？今日は大変お疲れ様でした。ご苦労様でした。

## 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 2月 6日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸